

会 議 録

日 時	平成30年12月18日(火) 午後1時54分～2時58分
場 所	七尾市役所 2階201会議室
会議名	平成30年度第3回七尾市行財政改革推進委員会
出席者	南紀一委員(委員長)、佐藤一郎委員(副委員長)、木内良純委員、小林信之委員、櫻井定宗委員 高森靖博委員、津田康子委員、南智文委員、和田眞裕美委員
	福島市民生活部長、津田健康福祉部長、前田産業部長、栗津建設部長
	中川教育部長、梅木消防長、寺尾病院経営本部長
	企画財政課:楠課長、山本課長補佐、竹下主幹、水谷主任
1 委員長あいさつ	
2 議事・質疑応答	
(1)平成31年度行財政改革アクションプラン(案)の修正について(説明:竹下)	
小林委員	P3の⑤に有給休暇の促進とあるが、私の徳田地区では市の職員が地域活動にあまり参加しておらず、地域に貢献していない。この文章に「地域活動等への参加」を入れるのはどうか。
企画財政課長	職員の視野を広げるという意味で「地域活動に参加する」という文言をP3の(2)の職員の資質向上の①～③の中にいれることを検討したい。
南委員長	このような意見については、委員会の意見書として出すということでも了承していただきたい。
佐藤副委員長	小林委員の意見に賛成である。職員が地域に入ることで地域がどんな問題を抱えているのかを知ってもらうことが大事である。
小林委員	P3の(2)③の「行政経験豊富な再任用職員を積極的に配置」が取り消しになっているが、なぜか。再任用職員制度をやめるのか。現在、市の職員を退職した方に地域づくり活動に参加して欲しいとお願いしたら、再任用職員として雇用されているから無理だと断られた。
企画財政課長	「再任用職員の配置」は体制強化であり、③の「即応力を備えた職員の育成」のところに「再任用職員の配置」という文言が合わないため、削除した。再任用職員制度をやめるということではない。
木内委員	青年会議所青年部で研修会や講演会を土日を中心に開催しており、特に福祉の勉強に取り組んでいるが、市の担当課の方に参加要請をしても良いものなのか。
企画財政課長	市職員のグループウェアを活用して参加を呼び掛けることができるので、ご案内いただきたい。
和田委員	P4の民間活力の導入に関連して質問する。七尾まちづくりセンター株式会社が第3セクターであると思うが、そもそも行政がまちづくりを行っていくものではないのか。地域づくりは地域であるものと理解できるが、まちづくりは民間に委託するものではないのではないか。
産業部長	七尾まちづくりセンターは資本金14,000千円で七尾市は7,000千円を出資している第3セクターである。民間のノウハウを活用し、市の職員ではできないような事業所の後継者育成や移住定住の促進などのローカルベンチャー事業に取り組んでいただいております。市も一緒に取り組むことで、よりよい効果が発揮できるものと考えている。

南委員長	例えば、他の地域との観光施策に関して競う時に、行政のノウハウだけでは、旅行会社出身の方がいるところに勝つことができない。そういう専門分野については、報酬が少し高くても民間のノウハウを活用した方が良いと思う。
企画財政課長	市にはよく似た名前です「TMO」と「DMO」がある。いずれも特定の事業を行うためにつくった会社である。TMOでは主に事業所の後継者不足の対応に取り組んでいただいている。「TMO」も「DMO」も現在は国の交付金を活用し、事業を実施している。
南(智)委員	P6の(2)財産の有効活用の未利用地に関連して質問する。市の広い遊休地の一部を使用したいが、全て借りなければならないと聞いている。何か対応ができないものか。
企画財政課長	担当部局ではないので詳細はわからないが、未利用地を所管する担当課のルールに沿ってできないこともないのではないかと思います。具体的な案件があれば、ご相談いただきたい。
南委員長	冒頭に話をしたとおり、このプラン自体が漠然としているので、来年度以降にプランを修正する場合、もう少し踏み込んだ書き方にしていきたい。
佐藤副委員長	2点質問させていただく。職員の異動について、引継ぎをしっかりといただきたい。何度も要望しても、担当が代わってしまったら、また1からになるようなことにならないようにしていただきたい。もう1点は、新規採用職員を15の地域づくり協議会に年に1週間程度行き、地域で何をしているのかを学んでいただきたい。
南委員長	少し意見を整理したいが、行政サービスコーナーの廃止については意見はなしで良いのか。今日、欠席の千場委員は反対されていたが、委員の皆さんいかがか。
高森委員	行政サービスコーナーは大変、重要なものだと思う。私は、中島地区であるが、行政サービスコーナーが廃止になるとお年寄りが不便になる。七尾の市街地まで来るのに1時間弱かかる地域もある。
南委員長	少数意見として、行政サービスコーナーを残して欲しいという意見があるということでまとめたい。土曜閉庁については他の自治体もしていないので、特に意見がないということでまとめたい。
高森委員	最近、公民館が使いづらいとの意見をよく聞く。土日が休みになっており、本来は、土曜、日曜日に使うことが多い。地域コミュニティ活動は土曜日や日曜日が多い。
佐藤副委員長	私の地域は月曜日が休みである。その地域で休みを決めることができるのではないか。
市民生活部長	市役所から土日を閉館するようには指導していない。地域で休館日を決めていただいている。今後、指定管理者制度を導入すれば、地域で臨時休館日等も決めることができるようになる。ただ、中島地区はコミュニティセンターの分館ということで職員が1名体制の都合上、休みが多くなっているのではないか。
高森委員	指定管理者制度について、各地域づくり協議会にどのように説明しているのか。関係者には説明は終わったと聞いたが、あまり地域の方が理解していないと思う。
市民生活部長	地域づくり協議会の会長や役員、コミュニティセンター長及び職員などに説明させていただいた。どのように説明したのかという点であるが、15の地域に対して同じ資料で説明させていただいた。その中で来年度から5地区において指定管理者制度を導入していただけるようになった。その他の地域については、地域づくり支援課職員が直接、地域づくり協議会に出向いて丁寧に説明するように指示している。

南委員長	第2次総合計画の中で15の地域づくり協議会で指定管理者制度を導入すると記載されている。指定管理者制度を理解してもらうのはなかなか難しいと思うので、地域づくり支援課の方でしっかり説明していただきたい。
小林委員	私は連合会の会長をしているが、来年度から制度を導入する5地区がある一方、中島地区は全く聞く耳を持たない。もう少し積極的に聞いていただきたい。市役所も全て理解していないので、行政と一緒に勉強しながらやっていくべきではないか。
高森委員	中島地区は6分館制度になっているので、利用料収入の扱い方や税申告など、もう少し分かりやすく説明していただきたい。
市民生活部長	しっかり地域に入って説明していきたい。
南委員長	他に意見がないようなので、事務局と私と佐藤副会長で意見書を作成し、提出することでよろしいでしょうか。
他の委員	異議なし
南委員長	今年度の委員会はこれにて終了する。